

## 健康福祉局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

これらについて、令和4年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

なお、今年度委員会の審議を受けた「審議団体」は、公益財団法人横浜市総合保健医療財団の1団体です。

### 1 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団

#### (1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性  
「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間  
令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 認知症者支援

協約期間の 主要目標	①認知症の鑑別診断件数（年間1,100件以上） ②若年性認知症者への支援の拡充 ・令和3年度 若年性認知症外来の制度設計及び試行 ・令和4年度 若年性認知症外来の本格実施 ・令和5年度 若年性認知症外来でのニーズ把握を踏まえた支援の開拓と拡充		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	①キャンセル時の迅速な対応や臨時枠の増設を行うなどし、多くの方が鑑別診断を受けられるよう努めることで、初診までの待機期間の短縮につながり、「早期診断・早期対応」に寄与した。 ②若年性認知症外来を医師2名体制で、コーディネーターも同席して実施し、相談が必要な患者に対して診療と相談を一体的に提供した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	①1,122件 ②若年性認知症外来の制度設計及び試行	①1,118件 ②若年性認知症外来の本格実施	順調 (①鑑別診断件数の目標達成 ②本格実施の達成)

今後の課題及び対応	<p>①引き続き、キャンセル発生時の迅速な対応に努め、認知症鑑別診断の受診者の増につなげる。</p> <p>②地域のケアマネジャーとの連携体制の構築を行い、若年性認知症者への支援を強化するため、コーディネーターから地域のケアマネジャーへの引継ぎを促進する。</p>
-----------	--

## ② 高齢者支援

協約期間の主要目標	精神科病院から介護老人保健施設へ受け入れる利用者数（年間の実人数） ・令和3年度 4人 ・令和4年度 5人 ・令和5年度 6人		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	法人内の介護老人保健施設と障害者支援施設が協働で、介護老人保健施設入所中に障害福祉サービスを体験する「高齢精神障害者おためし利用事業」を企画した。また、精神科病院へ、病院訪問や電話連絡等を通じての事業説明やPRを行うなど、受入れに向けた働きかけを行い、6人の受入れが実現した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	4人	6人	順調 (受入れ人数の目標達成)
今後の課題及び対応	法人後見の活用や家族役割の支援者間での分担等の実績を積むことで、身寄りがない高齢精神障害者の介護老人保健施設への受入方法を確立する。		

## ③ 精神障害者支援

協約期間の主要目標	障害福祉サービス又は精神科デイケアにおいて医療観察法等の対象者を毎年1人以上（実人数）受け入れる。		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	横浜保護観察所の社会復帰調整官との連携を密にし、積極的に受入れを行った結果、2人の受入れにつながり、精神障害者のリカバリーに貢献した。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	自立訓練（生活訓練）2人 うち1人は宿泊型自立訓練と精神科デイケアを同時利用	短期入所 1人、宿泊型自立訓練および自立訓練（生活訓練）1人	順調 (目標を上回る人数を受け入れた)
今後の課題及び対応	異動職員や新採用職員の支援技術の向上のため、所内研修の拡充や、所外研修への派遣を通じて、職員の知識、技術の向上に努める。		

## (1) 財務に関する取組

協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高（特定費用準備資金への積立額・取崩額、及び特定資産評価損益等を除く）について前年度決算額を維持。
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	コロナ禍や物価高騰の影響が続く中、収入確保・経費節減に努めつつ、補助金を活用するなどし、介護老人保健施設ベッドの更新など必要な投資を行ったが、一般正味財産期末残高（特定費用準備資金からの取崩額及び特定資産評価損益等を除く）が前年度に比べ減となった。

実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	一般正味財産期末残高 673,727,138円(特定費用準備資金への充当額及び特定資産評価損益等を除き維持)	一般正味財産期末残高 624,506,373円(特定費用準備資金からの取崩額及び特定資産評価損益等を除き 8,888,765円の減)	<u>やや遅れ</u> (光熱水費を始めとした物価の高騰などの影響などにより一般正味財産期末残高が前年度比で減となった)
<u>今後の課題及び対応</u>	職員の高齢化による人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、コロナ禍の影響による利用者数回復の遅れによる収入減などが見込まれる。一方で、公益財団法人として収支相償への対応も求められている。当面、 <u>コロナ禍や物価高騰の影響が続くことが見込まれるが、収入確保・支出の抑制に努めつつ、必要な投資は行っていく。</u> また、収入超過の場合には、収支相償の維持のため特定費用準備資金への積立等により対応していく。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	改定した人材育成プランに基づく組織的な人材育成の推進及び嘱託・パート職員を対象とした人材育成プランの策定・実施 ・令和3年度 嘱託・パート職員の人材育成プランの策定 ・令和4年度 同プランに基づく取組開始、Self Development(自己開発)の支援内容・方法の検討 ・令和5年度 Self Development 支援の実施		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	嘱託・パート職員の人材育成プランに基づく取組みを開始した。また、人材育成委員会において、Self Development(自己開発)の支援内容・方法について検討し、自己開発(Self Development)の支援に関する要綱を策定したことにより、職員に対しての自己開発支援を行う基盤が整った。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	嘱託・パート職員の人材育成プランの策定	嘱託・パート職員の人材育成プランに基づく取組開始、Self Development(自己開発)の支援内容・方法の検討	<u>順調</u> (自己開発(Self Development)の支援に関する要綱を策定)
<u>今後の課題及び対応</u>	改定・策定した人材育成プランに基づく具体的な取組を推進し、自己開発の支援や各種研修の企画実施などを通して、組織的に人材育成を進めていく。		

## (2) 委員会からの答申

### ア 総合評価分類

#### 事業進捗・環境変化等に留意

- ※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。
- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
  - ・ 事業進捗・環境変化等に留意
  - ・ 取組の強化や課題への対応が必要
  - ・ 団体経営の方向性の見直しが必要

### イ 委員会からの意見

エネルギー価格高騰により、「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。

一部施設の利用者数が減少傾向にあることも踏まえ、市所管局と十分に協議しながら団体の在り方や公益的使命や役割を再確認するとともに、効果的な事業の実施方法を検討してほしい。人事・組織に関する取組については、「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」を連携させた事業を実施しているという団体の強みを生かした人材確保・育成を行い、団体が持つ技術を次世代に継承できる組織体制の整備に向けた取組を期待する。また、若年性認知症外来の本格実施、精神障害者の受入れについて、団体の持つノウハウを市内の民間事業者にも広めることにより、市域での認知症者、精神障害者への支援の底上げに貢献することを期待する。

次期協約策定にあたっては、団体の強みや取組の効果が検証できる目標を設定してほしい。

## (3) 所管局・団体による振り返り

令和4年度は、エネルギー価格高騰や新型コロナウイルス感染症による利用者数の回復の遅れによる減収の影響もあり、指標の1つである「財務に関する取組」が未達成となっているが、令和5年度は、介護老人保健施設や精神障害者支援事業の一部の利用者数が回復傾向にある。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ稼働を維持し、各部門における適正な経費執行に努める。

高齢者支援施設を取り巻く状況変化に対応し、今後も公的施設としての役割を果たしていくため、高齢者支援施設として、認知症対応や、精神障害者支援との連携などの強みを生かしつつ、公益的使命や地域で提供すべき役割を再定義することを目的とした「高齢者支援施設のあり方検討会」を実施するなど、効果的な事業の実施方法を検討していく。

「団体内で高齢者支援、精神障害者支援など複数の分野を経験できること」、「専門職が専門性を深めながら総合的に学ぶこと」等の団体の強みを、ホームページやその他 SNS 等で発信し、人材確保に努める。また、策定した人材育成プランに基づく取組を進め、外部コンサルタントを活用しながら各種研修の拡充を行うなどし、組織的な人材育成体制の整備を進めていく。

市域の支援力底上げに向け、若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援機関などに対するコンサルテーションや研修会開催などを検討する。加えて、精神障害者ピアスタッフ推進事業の受託によるピアスタッフ養成及び、受入環境の整備、その効果検証結果の積極的な発信などを実施していく。

所管局・団体とで団体の強みや取組の効果が検証できる次期協約の検討を進めていく。

## 2 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

### (1) 協約の取組状況

ア 令和元年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性  
「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間  
令和元年度～令和5年度

### イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

#### ① 健康づくり・介護予防の推進

協約期間の 主要目標	<p>①健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元年度：540人、2年度：650人、3年度：700人 4年度：750人、5年度：800人)</p> <p>②健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元年度：210人、2年度：300人、3年度：350人 4年度：400人、5年度：450人)</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>&lt;取り組んだ内容&gt;</p> <p>①交流センター内で実施している他事業や事業所などに出向き、区の歯科衛生士と協力し、口腔の健康講座を実施することができました。</p> <p>②3周年記念事業で利用者拡大のため「お友だち紹介キャンペーン」を実施しました。</p> <p>③各種健康測定器等を活用した健康チェックや個別健康相談、生活改善支援や生活館での出張健康相談を行い、丁寧な聞き取りにより、健康問題を早期に把握し、必要な支援につなげるように努めました。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>講座等への参加者は昨年度に引き続き増加し、目標を上回りました。支援対象者については、「お友だち紹介キャンペーン」が盛況だったため、新規支援者は増えています。また、生活館での健康相談も定着し、血圧測定や様々な相談が増えています。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	① 937人 ② 628人	1,060人 499人	順調 (①・②とも年度目標を達成することができました。)
今後の課題 及び対応	<p>&lt;今後の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターに来所しない人の潜在的なニーズの把握や適切な対応が必要です。</li> <li>・行政はじめ、地域関係者・事業所、医療機関等の関係機関や団体と協力し、地域の健康の底上げが必要です。</li> </ul> <p>&lt;対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康コーディネート室の利用促進のため、引き続き周知を行い、対象者や関係機関のニーズに沿った事業展開を行います。</li> <li>・関係機関や簡易宿泊所と連携し、出前講座や出張相談を拡大し、要支援者の把握に努めます。</li> </ul>		

② 地区内外の交流の推進

<p>協約期間の 主要目標</p>	<p>①諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元年度：96千人、2年度：118千人、3年度：120千人 4年度：123千人、5年度：127千人)</p> <p>②寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいづくり 令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元年度：710人、2年度：850人、3年度：900人 4年度：950人 5年度：1,000人)</p>		
<p>目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果</p>	<p>&lt;取り組んだ内容&gt; 生きがいづくり事業では、運動・アート・文化・健康など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。</p> <p>&lt;成果&gt; 感染拡大防止対策のため、休館や閉館時間の繰り上げ、事業の休止などもありましたが、一定制限の下、センター諸室を有効に利用したり、屋外を使った事業の充実を図り、生活の質の向上・社会参加・生きがいづくりにつなげることができました。</p>		
<p>実績</p>	<p>前年度 (令和3年度)</p>	<p>令和4年度</p>	<p>当該年度の進捗状況等</p>
	<p>①112,372人</p>	<p>112,890人</p>	<p><u>やや遅れ</u> (①諸室利用者は昨年に引き続き増加しているが、年度目標には届いていません。 ②社会参加・生きがいづくり事業は、幅広く行事や講座を実施し参加者が増加しています。)</p>
<p>②3,415人</p>	<p>4,419人</p>		
<p>今後の課題 及び対応</p>	<p>&lt;今後の課題&gt; ・寿地区だけではなく、地区外の住民のセンターの利用と事業への参加を促す取り組みが必要です。 ・平日以外の諸室利用率を高める工夫が必要です。 ・ポストコロナに向けた事業の運営体制検討が必要です。</p> <p>&lt;対応&gt; ・<u>広報紙配布などを通じて、簡易宿泊所居住者へ施設利用や行事への参加を呼び掛けていきます。</u> ・団体登録を促進するため、地区外の団体への働きかけをしていきます。 ・利用制限を緩和しつつ、検温・消毒・マスク着用などへの協力を依頼し、感染防止にも配慮します。</p>		

(イ) 財務に関する取組

<p>協約期間の 主要目標</p>	<p>実施事業による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円 (内訳 診療所：142,600千円 浴場：11,900千円 貸付事業：500千円) (各年度目標 元年度：125,000千円、2年度：151,000千円、 3年度：152,000千円、4年度：153,000千円、5年度：155,000千円)</p>
-----------------------	--

目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>&lt;取り組んだ内容&gt;</p> <p>患者の立場に立った診療体制の拡充、スタッフの研修を行いました。浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴や、菖蒲湯などイベントの実施による利用促進を行いました。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>診療所患者数・浴場利用者数とも、安定的に推移し、収入は増加しました。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	167,481千円	188,610千円	順調 (診療所・浴場とも利用者は安定しており、目標の収入を達成しています。)
今後の課題及び対応	<p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>診療所の収入は増加していますが、経費増もあり収益率は低下しています。</p> <p>&lt;対応&gt;</p> <p>確実な診療報酬算定と訪問など新たな診療形態導入を検討します。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	<p>①人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施</p> <p>②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数)) 5件/年</p> <p>③内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>&lt;取り組んだ内容&gt;</p> <p>人事考課制度の導入、職員の企画による全体研修の実施、人材育成プロジェクトによる人材育成計画の決定。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>職員の意欲、チャレンジ、帰属意識の高揚につながりました。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	①人事考課結果による昇給の実施	新たな人事給与制度の継続実施	やや遅れ (①人事考課結果による昇給は実施されています。②表彰制度細則制定し、今後職員提案を募ります。③年度目標の達成に向けた研修の企画実施を進めます。)
	②制度検討	制度制定	
	③13回	14回	
今後の課題及び対応	<p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>職員の意欲、帰属意識の高揚に継続して取り組む必要があります。</p> <p>&lt;対応&gt;</p> <p>人事考課や人事給与の制度を有効に活用し、安定的な組織運営と人材育成に取り組んでいきます。</p>		

(2) 所管局・団体による振り返り

- ・講座への参加者や健康コーディネート室への来室者は、順調に増加しています。地域の関係機関連携強化に向けて、障害者作業所等交流会の他、簡宿経営者連絡会・介護事業者連絡会などを行っていきます。
- ・新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きで、諸室利用は増加傾向にあります。感染予防対策を行いながら、広報誌等で施設利用や行事参加を呼びかけ、利用者の増加に取り組みます。
- ・横浜市大との共同研究契約締結により、医師の紹介などにおいて市大医学部との連携がより一層強化されました。
- ・表彰制度の活用で職員提案を募り業務改善や効率化を図ります。

### 3 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

#### (1) 協約の取組状況

ア 令和元年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性  
「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間  
令和元～令和5年度

#### イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

<p>協約期間の 主要目標</p>	<p>①地区社協の取組強化                  (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談）                  (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）                  ②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施                  (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施                  (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施                  ③対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 4,000か所                  （単年度目標：令和元年度3,440か所、令和2年度3,580か所、令和3年度3,720か所、令和4年度3,860か所）</p>
<p>目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果</p>	<p>①(ア)担当者による日常的な相談対応やヒアリングによって、コロナ禍に対応した高齢者サロンや世代間交流イベント等の活動の在り方についての検討が進んだ。                  (イ)感染症予防対策で、地区社協検討会や地区社協全体会を市域で集合型から各区・地区単位での検討に変更したことで、多くの地区社協で検討を行う機会がもたれ、地区社協の機能強化につながった。また、動画を地区社協に配信することを通じて、各地区の優れた取組を多くの関係者に共有することができた。                  ②(ア)区社協、ケアプラザ職員対象の研修を4区で実施し51名が参加し、住民と専門職が共に行う地域支援について理解を深めることができた。                  (イ)3ブロック9区に対して事例検討会を実施し、個別支援と地域支援の一体的展開について検討を進めることができた。                  ③生活支援コーディネーターが研修を通じて、地域づくりにつなげる考え方や手法を学び、地域における居場所等による見守りの意義について再確認した。また、コロナ禍を経て、移動販売等、新たな形態の居場所づくりが進んでいる。</p>

	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
実績	①(ア)相談・支援(随時) (イ)地区社協検討会 各区・各地区で実施(18区) 全体会1回(動画配信) ②(ア)研修4区、事例集発行 (イ)事例検討会 3ブロック36名 ③3,562か所	①(ア)相談・支援(随時) (イ)地区社協検討会 各区・各地区で実施(18区) 全体会1回(動画配信) ②(ア)研修4区(51名) 基幹研修開催(72名) (イ)事例検討会 3ブロック54名 ③3,741か所	<u>やや遅れ</u> (検討会、研修会及び事例相談会等は柔軟に運営方法を見直すことにより順調に実施できている。地域の居場所については、単年度目標を下回っているものの、コロナ禍の影響を乗り越え、身近な地域での居場所となる活動が着実に増えてきている)
今後の課題及び対応	①(ア)コロナ禍により、活動者が減少し、それに伴って地域活動におけるノウハウも減少等の影響が生じている。各区・各地区社協でのヒアリングや話し合いを通じて、「困りごとの把握、共有・検討、解決にむけた取組」という地区社協の基礎的活動の充実を図っていく。 (イ)地域の実情に応じた柔軟な運営方法が求められているため、市内共通のテーマで各区・各地区で話し合い、意見の集約と発信を行う。また、全体会の動画を併せて配信することで、目指す方向性の確認や活動事例を共有する。 ②(ア)各区の実情に応じた事例の設定、オンラインでの研修の実施など、状況に合わせて柔軟に対応できる講座内容を検討・実施する。 (イ)各職場で実施できるプログラム・手法を構築するとともに、現場で牽引する管理職に対して情報を共有する。 ③居場所づくり等の取組事例の集約や状況把握を行うとともに、 <u>担当者会議などを通じて新たな居場所の運営支援について検討を行うことにより、対象や世代を限定しない居場所の増加につなげていく。</u>		

## ② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

協約期間の 主要目標	①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：令和元年度 145 法人、令和2年度 170 法人、令和3年度 185 法人、令和4年度 195 法人) ② <u>企業の地域貢献活動への相談・提案件数</u> 450 件/年 (単年度目標：令和元年度 360 件/年、令和2年度 375 件/年、令和3年度 390 件/年、令和4年度 420 件/年) ③寄附・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄附文化の醸成の推進(市社協) (ア)相談件数 110 件 (単年度目標：令和3年度 91 件/年、令和4年度 100 件/年) (イ)寄附件数 157 件 (単年度目標：令和3年度 130 件/年、令和4年度 143 件/年)
---------------	--

目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>①地域における公益的な取組を具体的に記載した資料を各法人に郵送した。現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数が、前年度比で24法人増となった。</p> <p>②ホームページや広報誌に企業の取組事例を掲載するとともに、企業の持つスキルや資源を生かした活動となるよう相談対応を行った。</p> <p>③Yahoo!ネット募金の運用開始や企業と連携した新たな寄付の形の検討など、寄付に関する様々な取組を実施した。関係機関・支援団体と協働し、寄付金を活用してひとり親世帯や女性、若者など様々な対象者に向けた支援事業を実施する中で、更なる支援の広がりができた</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	<p>①193法人 ②355件 ③(ア)379件 (イ)183件</p>	<p>①217法人 ②365件 ③(ア)463件 (イ)873件</p>	<p><b>やや遅れ</b> (法人の公益的取組は増加傾向にあり、寄付文化の醸成は順調に進んでいる。地域貢献活動への相談・提案件数は、単年度目標を下回っているが、増加傾向にある。)</p>
今後の課題及び対応	<p>①社会福祉法人(施設)同士のネットワークの核として、区社会福祉協議会や地域ケアプラザが、法人が行っている公益的な取組に関する情報発信ができるように法人に働きかける。</p> <p>②社協の強みである多様な主体とのネットワークを活用し、企業の持つスキルや資源を活かして実現可能な地域貢献活動となるよう、発信や提案を行う。</p> <p>③今後の超高齢社会を見据えて、寄付文化の醸成を図り、遺贈などの将来へ向けた働きかけを行っていく必要がある。</p>		

### ③ 権利擁護の推進

協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標：令和元年度1,150人、令和2年度1,200人、令和3年度1,250人、令和4年度1,280人)</p> <p>②市民後見受任 実績 102件</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>①オンラインを活用した事前審査や、書面審査等により、迅速な契約締結につなげた。契約者は、前年比12名増の1,140名となった。</p> <p>②11月から対象案件を拡充し、区長申し立て以外の案件も受任調整の対象とした。計17件の受任調整を実施、新たに9件受任した。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	<p>①権利擁護事業契約者数 1,128人 ②市民後見人受任実績 85件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,140人 ②市民後見人受任実績 94件</p>	<p><b>やや遅れ</b> (契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用に繋げると共に(59件)契約を進めており、個々の状況に応じ適切な制度へ繋げることはできている)</p>

今後の課題 及び対応	<p>①成年後見制度への円滑な移行支援ができるよう、毎月実施する事例検討や担当者連絡会等を通じ職員の育成を行うと共に、区内の相談状況を見える化した「進行管理表」を活用し、適切な進行管理を行う。</p> <p>②広く市民後見人の活躍を知ってもらえるよう、相談支援機関へのマニュアル提供、各種研修、市民向け啓発動画制作等の取組を進め、市民後見人の活動を周知する。養成課程を修了し受任を待機している市民後見人バンク登録者に対し、定期面談や研修を通じた技術向上の取組を行う。</p>
---------------	---

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 54億7,000万円 (単年度目標：元年度 76億7,000万円、2年度 71億2,000万円、3年度 65億7,000万円、4年度 60億2,000万円)		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	65億7,000 万円	60億2,000 万円	<p>順調</p> <p>(当初設定した単年度目標のとおり、着実に縮減が達成できているため)</p>
今後の課題 及び対応	確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	<p>①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し</p> <p>②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築</p>		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>①第5期横浜市地域福祉保健計画策定および横浜市社会福祉協議会長期ビジョン次期中期計画策定を視野に中長期的な方向性の検討と計画策定を進めるため、企画課に主事1名を増員した。また、災害時の復旧・復興を見据えた継続的な地域支援を行う体制を区社協とともに構築・運用するため、市民活動支援課に主事1名を増員した。</p> <p>②基礎能力向上のために経理事務や文書事務等のeラーニングを導入した。また、昇任試験の合格者を対象に、新任管理職昇任前研修を実施することで、管理職として必要な知識や心構えの習得に繋がった。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	①実施 ②実施	①実施 ②実施	<p>順調</p> <p>(業務執行体制の見直し及び強化が図られているため)</p>
今後の課題 及び対応	<p>①社会情勢や経営状況を考慮し、定期的な検証と役員会等における協議を踏まえて方針を検討する。</p> <p>②専門職の人材確保とキャリア形成を含めた人材育成を進めるため、育成体制と研修内容等を整理する。</p>		

(2) 所管局・団体による振り返り

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、身近な地域での居場所となる活動の着実な増加を引き出している。また、法人の公益的取組や地域貢献活動への相談・提案件数も増加傾向にあり、連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりが進んでいる。

一方で、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響によって、孤独や孤立、ひきこもり、虐待、貧困をはじめ、様々な課題が顕在化している。就業機会確保(定年延長)等により、ボランティアとして地域で活動する方の確保も難しくなっており、コロナ禍で休止や縮小を余儀なくされた地域活動やボランティア組織を戻すには相当の時間と支援を要すると考えられる。

こうした課題の解決に向け、こども食堂や生理の貧困対策などを含めた地域支援を進めるとともに、地域活動の担い手発掘や人材育成支援に取り組み、地域の皆様をお支えしていくことが求められている。引き続き、企業や社会福祉法人・施設、関係機関などと連携し、目まぐるしく変化する社会情勢に対応できる柔軟な支援を進めていく。

#### 4 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

##### (1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性  
「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間  
令和3～令和5年度

##### イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

###### ① 障害児支援の充実

協約期間の 主要目標	<p>ニーズ等の多様化に対する多様なサービスの構築 各地域療育センターで、利用面接に心理士面接を導入し、利用面接時の支援の幅を広げます。 (令和3年度 週1回、令和4年度 週2回、令和5年度 週3回)</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>地域療育センター申込後のソーシャルワーカーとの利用面接に加え、心理士面接を週2回実施することで、昨年度より多く相談ニーズを持つ保護者・利用児へサービスを提供することができました。こどもの発達や子育て等に不安を持つ保護者へ、心理という専門的観点からの対応により、相談主訴の整理、診察や療育等の必要な支援への動機づけ、対応へのアドバイス等を実施しました。また、親子で参加できる初期支援の実施にも取り組みました。</p> <p>心理士面接を実施することにより、必ずしも医療を前提としない相談ニーズが存在し、初期支援サービスを利用した継続相談を実施している家庭もあります。また、保護者了解のもと、初期相談の段階より保育所・幼稚園等の関係機関とより専門的な部分を含んだ情報共有ができ、療育センターと地域と連携しながら支援を進めることができています。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	週1回実施	週2回実施	<p>順調 (各地域療育センターで目標通り実施できているため)</p>
今後の課題 及び対応	<p>利用申込後から早期に相談ができるサービスとして利用者からのニーズもあることから、令和3年度より心理士面接の枠を増やしました。地域療育センター内だけでの実施ではなく、別館の児童発達支援事業所(ぴーす)での実施対応もしておりますが、物理的な環境が限界を迎えている施設もあります。</p> <p>その他、多様化するニーズに応えるため、より専門性の高い心理士の確保と育成を図ります。また、増加する申込数への対応として、カルテ等アナログ管理をしている部分のIT化等、より効率的な業務の改善のため、ワークフロー等業務の見直しを実施します。</p> <p>これらの対応に必要な予算面等について今後協議していきます。</p>		

② 高次脳機能障害者への支援強化

協約期間の 主要目標	高次脳機能障害者等への支援件数の増加（3,000件） （令和3年度：2,785件、令和4年度：2,892件、令和5年度：3,000件）		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>横浜市南部にラポール上大岡が開所したことを生かし、ラポール上大岡との協働での若年高次脳機能障害者の交流事業や、家族交流会を実施し、横浜市南部エリアでの相談支援の充実を図りました。また、市内の高次脳機能障害者が多く通所する5か所の地域作業所との情報交換会を開始しました。</p> <p>中高年層が多く利用する18区の中途障害者地域活動センターでの相談支援に加え、若年高次脳機能障害者を中心としたラポール上大岡での相談・活動支援が加わり、当事者家族のアクセスポイントを増やすことができました。また、市内地域作業所との情報交換会により、高次脳機能障害者の社会参加を支援するネットワークが強化されました。</p>		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	2,777件	2,902件	<p>順調</p> <p>（ラポール上大岡との協働等により、当事者家族・支援者のアクセスポイントが増えたため）</p>
今後の課題 及び対応	<p>新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げを受け、コロナ禍で希薄化した回復期リハ病棟がある医療機関・支援機関との連携を強化していきたいと考えています。</p> <p>リハビリテーションセンター主催の回復期リハ病棟がある医療機関・支援機関に対する研修・勉強会を実施します。また、コロナ禍で中止されていた、同センターを外部講師とした研修の実施要請にも応えていきます。</p>		

③ 障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

協約期間の 主要目標	<p>市内108か所の障害者福祉施設にスポーツ・レクリエーションの支援（下記具体的取組の1～4等）を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導）</li> <li>2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修</li> <li>3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援）</li> <li>4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働）</li> </ol> <p>【年度ごと目標値】 （各区計18か所の中途障害者地域活動センターを起点として支援を実施）</p> <p>令和3年度：新たに18か所 令和4年度：新たに36か所 令和5年度：新たに36か所 計：108か所で支援実施</p>
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>活動ホーム連絡会、校長会等への周知活動や障害者福祉施設等に出向きスポーツ指導を実施すると共に、研修、施設利用支援を実施しました。</p> <p>支援を通じて、ラポールの認知度の向上を図るとともに、各施設との協力関係づくりを進めました。</p>

実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	市内18か所において新たに支援を実施	市内53箇所において新たに支援を実施	
今後の課題及び対応	<p>利用者の障害状況や職員体制等、施設の特徴に応じた支援（種目の選定、用具・ルールの工夫など）と、各施設で活動が継続できるような支援が課題です。</p> <p>実施環境に応じたプログラムの作成・提供と、事業所間の交流の創出や関係団体と連携した支援体制の充実に取り組めます。</p>		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の主要目標	事務費の削減（対令和2年度比10%削減） (令和3年度:71,466千円(△3%)、令和4年度:69,001千円(△7%)、令和5年度66,537千円(△10%))		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	事業団全体で目標金額に留意し、協力して削減に取り組みました。その結果、事業団全体で令和4年度目標を上回ることができました。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	71,489千円	68,791千円	
今後の課題及び対応	<p>物価高騰の影響により消耗品も値上がりしており、削減が容易ではなくなっています。</p> <p>消耗品の使用を出来るだけ抑え、購入数を減らすことで支出の抑制を目指します。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加（対令和2年度比1.5倍（47人）） (令和3年度:プロジェクトの立ち上げ、令和4年度:プロジェクトの拡大、令和5年度:定期職員採用試験の応募者47人の達成)		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>採用プロジェクトを9職種に拡大し、事業団全体の採用活動に関する課題や問題点を明確化し、職種ごとの特徴的なリクルートに関する情報を共有することで、それぞれの職種に合わせた効果的な採用活動を検討しました。</p> <p>プロジェクトを拡大し、参加する職種を増やすことで、社福・保育士のみ視点ではなく、他職種からの視点での当該職種の魅力や強みが見出され、より多面的な視点での当該職種に対する採用活動の検討が進みました。</p>		

	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
実績	プロジェクト立ち上げ実施 (参考：採用試験応募者36人)	プロジェクトの拡大 (参考：採用試験応募者21人)	やや遅れ (プロジェクト拡大は進んでいるものの、応募者の増加には結びついていないため)
今後の課題及び対応	<p>応募年齢の制限が課題となっています。また、本事業団が就職先候補として認知されるよう広く周知するため、より一層の電子媒体での広報が必要と考えています。</p> <p>応募年齢制限の変更や作成したPR動画を用いたSNSでの広報等を検討していきます。</p>		

(2) 所管局・団体による振り返り

昨年度目標未達成であった高次脳機能障害者への支援については、オンラインを活用した支援やラポール上大岡との協働等による当事者家族・支援者との接点の増加等により目標値を達成することができました。

財務についても、事務作業の効率化や物価高騰を踏まえた消耗品の使用抑制等により、事務費の削減に引き続き取り組んでいきます。

今年度目標未達成となった定期職員採用試験応募者の増加に対しては、今後、応募年齢制限の変更やPR動画を用いたSNSでの広報等を実施し、応募者の増加に向けた継続した取組を行います。加えて、設立から30年以上が経過し、当初からの職員が定年を迎えるため、次世代を担う職員の採用・育成に取り組み、安定・継続したサービスを提供できる組織づくりに注力します。

## 5 添付資料

- (1) 令和5年度 自己評価シート（令和4年度実績）
- (2) 令和5年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

### 【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	河合 千尋（ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士） 黒木 淳（横浜市立大学 国際商学部教授） 寺本 明輝（(株)浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント）【委員長】 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ(株)代表取締役社長） 福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

### 【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

健康福祉局の所管する外郭団体については、今年度は1団体が委員会審議を受ける「審議団体」、3団体が報告を行う「報告団体」です。

自己評価シート（令和４年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所管課	健康福祉局健康推進課（令和４年度まで：保健事業課）
協約期間	令和３年度～令和５年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 認知症者支援

ア 公益的使命①	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うとともに、地域の様々な支援機関とも連携し、認知症を発症した後も、地域で理解され支えられ見守られる共生社会を実現する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①認知症の鑑別診断件数（年間1,100件以上） ②若年性認知症者への支援の拡充 ・令和３年度 若年性認知症外来の制度設計及び試行 ・令和４年度 若年性認知症外来の本格実施 ・令和５年度 若年性認知症外来でのニーズ把握を踏まえた支援の開拓と拡充			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① キャンセル時の迅速な対応や臨時枠の増設等を行うなどし、多くの方が鑑別診断を受けられるよう努めた。 ② 医師２名体制で、コーディネーターも同席して実施。	エ 取組による成果	① 初診までの待機期間の短縮につながり、「早期診断・早期対応」に寄与した。 ② 相談が必要な患者に対して診療と相談を一体的に提供することができた。(実人数 21 患者・延診察回数 59 回)	
オ 実績	令和２年度	令和３年度	令和４年度	最終年度（令和５年度）
数値等	鑑別診断件数年間 986 件	① 1,122 件 ② 若年性認知症外来の制度設計及び試行	① 1,118 件 ② 若年性認知症外来の本格実施	—
当該年度の進捗状況	順調（①鑑別診断件数の目標達成 ②本格実施の達成）			
カ 今後の課題	① キャンセル発生時の迅速な対応 ② 地域のケアマネジャーとの連携体制の構築を行い、若年性認知症者への支援を強化する。	キ 課題への対応	① 引き続き、キャンセル発生時の迅速な対応に努め、受診者の増につなげる。 ② コーディネーターから地域のケアマネジャーへの引継ぎを促進する。	

## ② 高齢者支援

ア 公益的使命②	精神科病院に長期入院したまま高齢化し要介護状態になった精神障害者の地域移行を実現する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	精神科病院から介護老人保健施設へ受け入れる利用者数（年間の実人数） ・令和3年度 4人 ・令和4年度 5人 ・令和5年度 6人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・法人内の介護老人保健施設と障害者支援施設が協働で、老健入所中に障害福祉サービスを体験する「高齢精神障害者おためし利用事業」を企画した。 ・精神科病院へ、病院訪問や電話連絡等を通じての事業説明やPRを行うなど、受け入れに向けた働きかけを行った。		エ 取組による成果	6人の受け入れが実現し、精神障害者の地域移行に貢献することができた。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	0人	4人	6人	—
当該年度の進捗状況	順調（受入れ人数の目標達成）			
カ 今後の課題	身寄りがない高齢精神障害者の介護老人保健施設への受入方法の確立。		キ 課題への対応	法人後見の活用や家族役割の支援者間での分担等の実績を積む。

## ③ 精神障害者支援

ア 公益的使命③	精神障害者のリハビリ（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ること）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進める。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害福祉サービス又は精神科デイケアにおいて医療観察法等の対象者を毎年1人以上（実人数）受け入れる。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜保護観察所の社会復帰調整官との連携を密に受入れの調整を行った。		エ 取組による成果	前年度に引続き、新規に受入れを積極的にを行い、精神障害者のリハビリに貢献した。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	就労定着支援1人、宿泊型自立訓練および自立訓練（生活訓練）1人	自立訓練（生活訓練）2人、うち1人は宿泊型自立訓練と精神科デイケアを同時利用	短期入所1人、宿泊型自立訓練および自立訓練（生活訓練）1人	—
当該年度の進捗状況	順調（目標を上回る人数を受け入れた）			
カ 今後の課題	異動職員や新採用職員の支援技術の向上		キ 課題への対応	所内研修の拡充や、所外研修への派遣を通じて、職員の知識、技術の向上に努める。

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高（特定費用準備資金の積立額・取崩額、及び特定資産評価損益等を除く。）について前年度決算額を維持。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	コロナ禍や物価高騰の影響が続く中、収入確保・経費節減に努めつつ、補助金を活用するなどし、老健ベッドの更新など、必要な投資を行うなどした。	エ 取組による成果	一般正味財産期末残高（特定費用準備資金からの取崩額及び特定資産評価損益等を除く）が前年度に比べ減となった（光熱水費等が高騰する中、必要な投資を行いつつ、8,888,765円の減で抑えることができた）。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	一般正味財産期末残高 630,682,798円	一般正味財産期末残高 673,727,138円（特定費用準備資金への充当額及び特定資産評価損益等を除き維持）	一般正味財産期末残高 624,506,373円 （特定費用準備資金からの取崩額及び特定資産評価損益等を除き 8,888,765円の減）	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（光熱水費を始めとした物価の高騰などの影響などにより一般正味財産期末残高が昨年度比で減となった）			
カ 今後の課題	職員の高齢化による人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、コロナ禍の影響による利用者数回復の遅れによる収入減などが見込まれる。一方で、公益財団法人として収支相償への対応も求められている。	キ 課題への対応	当面、コロナ禍や物価高騰の影響が続くことが見込まれるが、収入確保に努めるとともに、支出の抑制に努めつつ、必要な投資は行っていく。また、収入超過の場合には、収支相償の維持のため特定費用準備資金への積立等により対応していく。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会の要請に応え財団の公益的使命を果たせるよう、全ての雇用形態の固有職員に対して組織的に人材育成を進め、自ら学び成長する職員を育成することにより、財団の運営基盤をより一層強化していく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	改定した人材育成プランに基づく組織的な人材育成の推進及び嘱託・パート職員を対象とした人材育成プランの策定・実施 ・令和3年度 嘱託・パート職員の人材育成プランの策定 ・令和4年度 同プランに基づく取組開始、Self Development（自己開発）の支援内容・方法の検討 ・令和5年度 Self Development 支援の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・嘱託・パート職員の人材育成プランに基づく取組開始。 ・人材育成委員会において、Self Development（自己開発）の支援内容・方法について検討した。	エ 取組による成果	自己開発（Self Development）の支援に関する要綱を策定したことにより、職員に対しての自己開発支援を行う基盤が整った。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	人材育成プラン（正規職員対象）の改定	嘱託・パート職員の人材育成プランの策定	嘱託・パート職員の人材育成プランに基づく取組開始、Self Development（自己開発）の支援内容・方法の検討	—
当該年度の進捗状況	順調（自己開発（Self Development）の支援に関する要綱を策定）			
カ 今後の課題	改定・策定した人材育成プランに基づく具体的な取組の推進。	キ 課題への対応	自己開発の支援や各種研修の企画・実施などを通して、組織的に人材育成を進めていく。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

○増加する認知症者や若年性認知症者への対応

2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれている中、「高齢夫婦世帯」及び「高齢単独世帯」の割合も大幅に増加するなど、家族だけで認知症の人を支えることはますます困難になっていくことが想定される。また、認知症になっても社会的なつながりを保ち、役割を果たす機会を提供することが求められてきている。とりわけ、40～60代の働き盛りに発症することが多い「若年性認知症」には、このことがより求められるが、実際には診断がつく頃には職業生活に支障をきたし、社会的な行き場や役割を失うケースが多いことから、診断の受け止めや支援につながるまでの空白期間にどう関わるかが課題となっている。このため、早期診断・早期支援を実現するとともに、認知症の人が正しく理解され、その人らしさや尊厳が尊重される社会を構築する必要がある。

○市内に87の介護老人保健施設が開設されている中で、公的施設としての役割を明らかにし果たしていく必要がある。

○精神科病院に長期入院し高齢化し要介護状態になった精神障害者の地域移行の困難化

長期入院や高齢精神障害者の死亡退院の問題は重要な社会的課題であるが、地域移行を担う障害福祉の分野では、高齢精神障害者でかつ介護が必要な方への支援を行える事業所は少なく、その一方で、高齢者支援を担う介護保険施設で長期入院精神障害者を受け入れている施設は極めてまれである。高齢でかつ要介護状態の精神障害者は、障害福祉と介護保険の制度の狭間に陥り、益々地域移行が困難となっていくと思われる。

○新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、利用者数及び収入水準の回復の遅れが見込まれるとともに、光熱水費を始めとした物価の高騰が続くことが予想される。

○法令等の改正

- ・診療報酬、介護報酬、障害者支援に係る給付費の改定等による収入額への影響。
- ・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、平成30年度報酬改定でも高く評価されたことにより、今後、多くの施設が「在宅復帰・在宅療養支援」にシフトし、それを維持していくと思われる。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・公的施設としての役割を踏まえ、民間事業者では採算上または事業の性格上対応が困難な方々の受け入れを進めるとともに、関係機関との連携強化や、パンフレット・ホームページ等によるPR等に努め、より多くの市民利用につなげ、収入の確保にも努めていく必要があります。

- ・精神障害者支援施設においても公的施設としての役割を果たすため、障害福祉サービス又は精神科デイケアにおいて医療観察法の対象者の受け入れを進めます。

- ・認知症者支援の開始には、認知症の種別を決定する鑑別診断が欠かせないため、複数の認知症専門医が高度検査機器を活用して、市内最多かつ専門性が高い鑑別診断を提供するとともに、その結果を、医療と介護に関する支援計画として、本人・家族・医療機関に提供し、必要に応じて文書や電話でフォローアップしていきます。これにより、増加する認知症者に対して、かかりつけ医が地域の関係機関と協働で支えられる体制づくりに寄与します。

- ・若年性認知症者への支援として、専門外来を設置し、早期診断・早期支援につなげるとともに、若年性認知症支援コーディネーターと連携し、社会参加や役割の維持・獲得の場を作り、併せて共通の悩みを持つ当事者同士の交流や活動の場づくりを支援していきます。

- ・在宅の精神障害者を当センターの介護老人保健施設で受け入れてきたこれまでの実践を踏まえて、精神障害者支援施設とも連携し、各々の事業と人材、ノウハウを活用し合い、取り組みが必ずしも容易でない長期入院要介護精神障害者の地域移行への取り組みを進めていきます。その中で、特に中間施設でのリハビリ等が必要な方等については、介護老人保健施設で受入れ、アセスメントと介護保険のサービスや事業所とのマッチングを行うことで、長期入院・高齢・要介護精神障害者の地域移行につなげていきます。この取り組みには相談支援の質の向上が重要であることからピアサポートによる支援の充実も図ります。(令和5年度から精神障害者ピアスタッフ推進事業を受託)

- ・市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、職員の高齢化に伴う人件費の増も見込まれることから、収入増と支出削減に取り組んできました。具体的には、収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。こうした取り組みの結果、令和2年度から令和3年度には、一般正味財産期末残高を増加することができ、剰余金相当分を令和3年度に実施した医療情報システムの更新資金に積み立てすることができました。引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、必要な投資も行いながら、適正な経費執行に努めます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間続くことが見込まれるから、令和5年度も感染予防及び予想され

る収入回復の遅れに対応した、適切な法人運営及び施設運営に取り組んでいく必要があります。収入の確保及び経費の節減に努めるとともに、経費の執行にあたっては、緊急性・安全性を十分に検討し、必要な投資を進めていきます。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、報酬改定でも報酬上高く評価されたことを受け、横浜市総合保健医療センターでも、これまで以上に在宅復帰・在宅療養支援の強化に取りくんだ結果、施設類型は、平成30年度に「基本型」から「加算型」に移行し採算性も向上、以後「加算型」を維持し続けています。今後も、「加算型」以上の施設類型の維持に努めます。

・令和5年3月からは、高齢者支援施設を取り巻く状況変化に対応し、今後も公的施設としての役割を果たし、持続的・安定的に運営していくため、経営コンサルタントや横浜市にも参加いただきながら、入所・通所を含めた施設のあり方や、財団内外との効果的な連携手法等について、検討を開始しています。現時点では、精神障害者の地域移行が進まない横浜市の課題を解決できる機関の1つとして、その推進役を担うことを中心に、若年性も含めた認知症対策も充実させていく方向性を検討しています。

・横浜市総合保健医療センター介護療養病床（12床）を令和3年度末をもって廃止し、令和4年度から新たに「介護医療院（12床）」を開設しました。介護医療院では、長期療養が必要な方に、介護と医療のサービス及び長期療養にふさわしい生活環境を提供しています。



## 自己評価シート（令和4年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元年度 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人) ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元年度 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 交流センター内で実施している他事業や事業所などに出向き、区の歯科衛生士と協力し、口腔の健康講座を実施することができました。 ② 3周年記念事業で利用者拡大のため「お友だち紹介キャンペーン」を実施しました。 各種健康測定器等を活用した健康チェックや個別健康相談、生活改善支援や生活館での出張健康相談を行い、丁寧な聞き取りにより、健康問題を早期に把握し、必要な支援につなげるように努めました。	エ 取組による成果	講座等への参加者は昨年度に引き続き増加し、目標を上回りました。支援対象者については、「お友だち紹介キャンペーン」が盛況だったため、新規支援者は増えています。また、生活館での健康相談も定着し、血圧測定や様々な相談が増えています。			
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	—	605人	418人	937人	1,060人	—
数値等②	—	291人	466人	628人	499人	—
当該年度の進捗状況	順調 (①・②とも年度目標を達成することができました。)					
カ 今後の課題	・センターに来所しない人の潜在的なニーズの把握や適切な対応が必要です。 ・行政はじめ、地域関係者・事業所、医療機関等の関係機関や団体と協力し、地域の健康の底上げが必要です。		キ 課題への対応	・健康コーディネート室の利用促進のため、引き続き周知を行い、対象者や関係機関のニーズに沿った事業展開を行います。 ・関係機関や簡易宿泊所と連携し、出前講座や出張相談を拡大し、要支援者の把握に努めます。		

## ② 地区内外の交流の推進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいをづくりにつなげます。					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元年度 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいをづくり 令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元年度 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	生きがいをづくり事業では、運動・アート・文化・健康など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。	エ 取組による成果		感染拡大防止対策のため、休館や閉館時間の繰り上げ、事業の休止などもありましたが、一定制限の下、センター諸室を有効に利用したり、屋外を使った事業の充実を図り、生活の質の向上・社会参加・生きがいをづくりにつなげることができました。		
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	—	143,118人	59,315人	112,372人	112,890人	—
数値等②	—	2,411人	2,263人	3,415人	4,419人	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ(①諸室利用者は昨年に引き続き増加しているが、年度目標には届いていません。②社会参加・生きがいをづくり事業は、幅広く行事や講座を実施し参加者が増加しています。)					
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区だけではなく、地区外の住民のセンターの利用と事業への参加を促す取り組みが必要です。</li> <li>・平日以外の諸室利用率を高める工夫が必要です。</li> <li>・ポストコロナに向けた事業の運営体制検討が必要です。</li> </ul>	キ 課題への対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布などを通じて、簡易宿泊所居住者へ施設利用や行事への参加を呼び掛けていきます。</li> <li>・団体登録を促進するため、地区外の団体への働きかけをしていきます。</li> <li>・利用制限を緩和しつつ、検温・消毒・マスク着用などへの協力を依頼し、感染防止にも配慮します。</li> </ul>		

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業(診療所、浴場事業等)の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。					
イ 協約期間の主要目標	実施事業による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円(内訳 診療所142,600千円 浴場11,900千円 貸付事業500千円) (各年度目標 元年度 125,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	患者の立場に立った診療体制の拡充、スタッフの研修を行いました。浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴や、菖蒲湯などイベントの実施による利用促進を行いました。	エ 取組による成果		診療所患者数・浴場利用者数とも、安定的に推移し、収入は増加しました。		
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	138,625千円	157,545千円	162,315千円	167,481千円	188,610千円	—
当該年度の進捗状況	順調(診療所・浴場とも利用者は安定しており、目標の収入を達成しています。)					
カ 今後の課題	診療所の収入は増加していますが、経費増もあり収益率は低下しています。	キ 課題への対応		確実な診療報酬算定と訪問など新たな診療形態導入を検討します。		

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な市民サービスの提供にあたっては、安定的な組織運営が必要です。</li> <li>・提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。</li> <li>・施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。</li> </ul>					
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施</li> <li>② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数)) 5件/年</li> <li>③ 内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年</li> </ul>					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事考課制度の導入、職員の企画による全体研修の実施、人材育成プロジェクトによる人材育成計画の決定。	エ 取組による成果		職員の意欲、チャレンジ、帰属意識の高揚につながりました。		
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	-	給与制度見直し	人事考課制度の導入	人事考課結果による昇給の実施	新たな人事給与制度の継続実施	-
②	-	制度検討	制度検討	制度検討	制度制定	-
③	-	21回	13回	13回	14回	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(①人事考課結果による昇給は実施されています。②表彰制度細則制定し、今後職員提案を募ります。③年度目標の達成に向けた研修の企画実施を進めます。)					
カ 今後の課題	職員の意欲、帰属意識の高揚に継続して取り組む必要があります。		キ 課題への対応		制度を有効に活用し、安定的な組織運営と人材育成に取り組んでいきます。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区には115軒(令和4年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、約5,400人の住民が3畳程度の居室で生活しています。高齢化率は55%と高く、94%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。</li> <li>・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で1,200人を超えており、今後も増加することが想定されます。また単身男性がほとんどで、社会的に孤立しやすい環境にあります。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設利用の制限や事業の休止・見直しなどを行っていましたが、感染症対応の変更に伴い、新たな対応方針を検討していく必要があります。</li> </ul>
---

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいくづくり、社会参加などに向けた支援のほか、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、「横浜市寿町健康福祉交流センター」と「寿生活館」の運営を通じて、取組を進めてまいります。</li> <li>・また、今後も継続して地域で活動を行っていくため保健・医療の人材を確保し提供を充実していくとともに、地域と連携しながら、事業の拡大等による地域ニーズへの対応を進めていく必要があります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止により実施していた制限を緩和することで、センター利用者の増加に取り組めます。一方で利用者には高齢者や疾病治療中の人も多いため、マスク着用の協力依頼など感染防止対策は引き続き適切に行います。安心して来館いただける環境を整えることで、市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を進めていきます。</li> </ul>
--



## 自己評価シート（令和4年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000 か所（単年度目標：3,440 か所、3,580 か所、3,720 か所、3,860 か所）</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①（ア） 区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的な相談支援を行った。また地区社協状況書に基づくヒアリングを行い課題の共有と解決に向けた個別支援を行った。全 254 地区社協への活動費助成を通じて活動を支援した。</p> <p>①（イ） 地区社協検討会：コロナ禍をふまえ、市域での集合型による開催が困難な状況であったため、代替手段として、各区・各地区単位で共通テーマでの話し合いを実施した。 地区社協全体会：コロナ禍をふまえ、市域での集合型による開催が困難な状況であったため、各地区の取組の工夫等を集約したリーフレットを配布するとともに、2地区の実践事例発表を撮影した動画を地区社協に配信した。</p> <p>②（ア） 事例集を活用し区社協、ケアプラザ職員対象の研修を4区で実施し51名の参加があった。</p> <p>②（イ） 事例検討会の開催に向け、地域に働きかけるポイントや課題への理解を深めるプログラムの検討を行った。また、3ブロック9区</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①（ア） 担当者による日常的な相談対応や地区社協状況書に基づくヒアリングによって、コロナ禍に対応した高齢者サロンや世代間交流イベント等の活動の在り方についての検討が進んだ。また、アンケート等調査結果で浮き彫りとなった住民が抱える課題の共有・情報交換が行われ、活動支援につながった。</p> <p>①（イ） 『コロナ禍での困りごとの把握、共有、検討』という共通テーマのもと、市域での集合型から各区・各地区単位での検討に変更したことで、多くの地区社協で検討を行う機会がもたれ、地区社協機能の基盤強化につながった。 また、集約した事例を基にコロナ禍でも行われた活動や発揮された強みを動画にまとめ全体会動画と共に発信したことで、集合型より多くの人が視聴できる機会となり、地区社協自身が強みを認識する機会となった。</p> <p>②（ア） 区社協、ケアプラザの職員が参加し、住民と専門職が共に行う地域支援について理解を深めることができた。また、各区での実践事例をまとめ、新たな事例集を活用した研修のプログラムを構築し、担当者会議などで実施した。</p> <p>②（イ） 3ブロック（9区）の区社協及びケアプラザ職員の参加が得られ、個別支援と地域支援の一体的展開について実践事例の検討を行った。参加者からは「多職種で検討し総合的にアプローチすること</p>

	<p>に対して事例検討会を実施した</p> <p>③ 生活支援コーディネーターに対して研修を実施し、地域づくりにつなげる考え方や手法を学ぶとともに、地域における居場所等による見守りの意義について再確認した。</p>		<p>の重要性を理解した」「個人を出発点とした地域づくりについて検討することができた」等の感想が寄せられた。</p> <p>③ 身近な地域に本人がつながれる居場所がある意義を改めて考えることで、見守りなどの地域づくりにつながることを共有した。また、地域の中の小さな居場所(活動として作られているものではなく、少人数が自然と集まるような居場所)を改めて把握することの重要性を理解した。 また、コロナ禍によって従来の一か所に集まる居場所の開催が難しい状況をふまえ、移動販売を活用するなど新たな居場所(つながり)づくりが進んでいる。</p>			
オ 実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	最終年度 (令和 5 年度)
数値等	<p>① 相談支援に活用する様式整備、共通課題検討の仕組みの構築。</p> <p>② 身近事業事例集を発行(H30.3) 事例集を用いた研修開催(担当者会議:65名、Co共通研修:447名)</p> <p>③3,303か所</p>	<p>①(ア) 相談・支援(随時)</p> <p>①(イ) 地区社協検討会3回実施</p> <p>②(ア) 研修4区 事例集増刷 合同研修実施</p> <p>②(イ) 相談会実施</p> <p>③3,013か所</p>	<p>①(ア) 相談・支援(随時)</p> <p>①(イ) 地区社協検討会3回実施(内1回動画) 全体会1回(事例集に代替)</p> <p>②(ア) 研修2区</p> <p>②(イ) 事例検討会プログラムの構築</p> <p>③3,206か所</p>	<p>①(ア) 相談・支援(随時)</p> <p>①(イ) 地区社協検討会 各区・各地区で実施(18区) 全体会1回(動画配信)</p> <p>②(ア) 研修4区 事例集発行</p> <p>②(イ) 事例検討会 3ブロック36名</p> <p>③3,562か所</p>	<p>①(ア) 相談・支援(随時)</p> <p>①(イ) 地区社協検討会 各区・各地区で実施(18区) 全体会1回(動画配信)</p> <p>②(ア) 研修4区(51名) 基幹研修開催(72名)</p> <p>②(イ) 事例検討会 3ブロック54名</p> <p>③3,741か所</p>	-
当該年度の進捗状況	<p>やや遅れ(検討会、研修会及び事例相談会等は柔軟に運営方法を見直すことにより実施できている。地域の居場所については、単年度目標を下回っているものの、コロナ禍の影響を乗り越え、身近な地域での居場所となる活動が着実に増えてきている)</p>					
力 今後の課題	<p>①(ア) コロナ禍を経て活動者の減少やそれに伴うノウハウの減少などの影響を受け、地域における活動の実施が難しい中、地区社協の機能を高めるため、地区社協の構成団体内のネットワークを活用し継続した話し合いの場を持つことが必要。</p> <p>①(イ) 地域の実情に応じた柔軟な運営方法が求められている。</p> <p>②(ア) 各職場で実施できる体制の構築</p> <p>②(イ) 事例検討を各職場で地域支援の検討と併せて行える体制づくり</p> <p>③ 新たな生活様式・住民の意識の変</p>		<p>キ 課題への対応</p>		<p>①(ア) 各区・各地区でのヒアリングや話し合い・支援を通じて、コロナ禍での生活課題に対して「困りごとの把握、共有・検討、解決にむけた取組」という地区社協の基礎的活動の充実を図る。</p> <p>①(イ) 活動状況に合わせた話し合いを行うことで、より有効性を高めるため、市内共通のテーマで各区・各地区での話し合い、意見の集約と発信を行う。また、全体会の動画配信も併せて行うことで、目指す方向性の確認や活動事例の共有を行う。</p> <p>②(ア) 区状況に合わせた事例の設定、オンラインなどでも対応できる講座内容を検討・実施する。</p> <p>②(イ) 各職場で実施できるプログラム・手法を構築するとともに、現場で牽引する管理職に対して情報共有を行う。</p> <p>③ 居場所づくり等の取組事例の集約や状況把握を</p>	

	化に応じた、新たな居場所づくりが求められている。		行うとともに、担当者会議などを通じて新たな居場所の運営支援について検討を行うことにより、対象や世代を限定しない居場所の増加につなげていく。
--	--------------------------	--	---

## ② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145 法人、170 法人、185 法人、195 法人)</p> <p>②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年)</p> <p>③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進（市社協） (単年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～)</li> <li>・市民向けセミナーの開催(R元)</li> <li>・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～)</li> <li>・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～)</li> <li>・寄付活用方法の企画検討(R3～)</li> </ul> <p>(ア)相談件数 110 件 (単年度目標：3年度:91、4年度:100、5年度:110)</p> <p>(イ)寄付件数 157 件 (単年度目標：3年度:130、4年度:143、5年度:157)</p>					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①地域における公益的な取組を具体的に記載した資料を各法人に郵送した。また、取組を掲載していない法人へ掲載を依頼した。</p> <p>②ホームページや広報誌に企業の取組事例を掲載した。 企業の持つスキルや資源を生かした活動となるよう相談対応を行った。</p> <p>③Yahoo!ネット募金の運用開始や企業と連携した新たな寄付の形の検討など、寄付に関する様々な取組を実施した。 また、生活に困窮する学生や女性、ひとり親世帯など制度やサービスの狭間である課題を解決するため、関係機関・支援団体と協働し、寄付金を活用してひとり親世帯や女性、若者など様々な対象者に向けた支援事業を実施した。</p>	エ 取組による成果	<p>①現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数が、前年度比で 24 法人増えた。</p> <p>②洗剤・石鹸・歯磨きなどの生活用品メーカーの企業から地域向け講座の提案があり、市内の地域ケアプラザ(7箇所)での高齢者や小学生、子育て世代向けに「歯磨き」「口腔ケア」等の講座実施につながった。 また、障がいのある方が中心となって就労している企業が日頃栽培している苔を用いて、親子を対象とした苔テラリウム作り講座の実施につながった。</p> <p>③本会への寄付金を活用したヨコ寄付の取組として、関係機関と連携し、更なる支援の広がりができた。 また、企業と支援団体と連携した新たな寄付の形に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生理の貧困への理解とサポートの輪を広げるため、「生理」に関するトークイベント等を実施(40人)</li> <li>・生理用品の配布(265人)</li> <li>・ひとり親世帯の子ども向け職業体験の開催(14組)</li> </ul>			
オ 実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	最終年度 (令和 5 年度)
数値等	①115 法人 ②345 件 ③ (ア)80 件 (イ)117 件	①113 法人 ②354 件	①125 法人 ②341 件 ③実施	①193 法人 ②355 件 ③ (ア)379 件 (イ)183 件	①217 法人 ②365 件 ③ (ア)463 件 (イ)873 件	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(法人の公益的取組は増加傾向にあり、寄付文化の醸成は順調に進んでいる。地域貢献活動への相談・提案件数は、単年度目標を下回っているが、増加傾向にある。)					
カ 今後の課題	<p>①公益的な取組を実施しているも、その情報を発信できていない場合がある。</p> <p>②企業側の思いや希望を丁寧に確認し、企業側にとっても有益かつ継続的な活動となるような相</p>	キ 課題への対応	<p>①区社会福祉協議会や地域ケアプラザが、社会福祉法人(施設)同士のネットワークの核として、法人が行っている取組に関する情報発信ができるよう働きかける。</p> <p>②企業の持つスキルや資源を活かすことができ、かつ実現可能な取組となるよう社協の強みである多様な主体とのネットワークを活用し</p>			

	<p>談対応（取組の提案）が求められている。</p> <p>地域活動が再開してきている中、企業から社員のボランティア活動について問い合わせが増えてくるのが予想される。</p> <p>③寄付を身近に感じてもらえる取組を継続し、寄付の文化の醸成を図る必要がある。</p> <p>また、今後の超高齢社会を見据えて、遺贈などの将来へ向けた働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>た発信や提案を行う。</p> <p>企業の社員が参加しやすいボランティア活動先の情報を収集し、提案する。</p> <p>③多くの企業や機関等と連携し、企業活動の延長に寄付を位置付ける取組を進めていく。</p> <p>寄付文化の醸成に係るコンセプトである「ヨコ寄付」の更なる周知と、様々な媒体や機会を通じて、市民が寄付を身近に感じられるような情報を発信していく。</p> <p>「福祉分野への遺贈（寄付）に関する専門相談」を弁護士と司法書士の協力のもと、令和5年6月より毎月1回実施する。</p>
--	---	--

### ③ 権利擁護の推進

ア 公益的使命②	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 （単年度目標：1,150人、1,200人、1,250人、1,280人）</p> <p>②市民後見受任 実績 102件</p>					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① ・オンラインを活用した事前審査や、書面審査などにより、迅速な契約締結につなげた。また、日常的な各区の状況に応じた個別フォロー、所長と区社協管理職・専門員との意見交換などにより、課題の共有・解決に取り組んだ。</p> <p>② ・11月から対象案件を相談支援機関が申立て支援をしている案件に拡充した。また、受任の適否を専門職の受任調整を行う成年後見人等候補者調整会議に統合した。</p> <p>・また、第6期養成課程に関して、動画配信等を活用しながら開催し29名が修了。</p>	エ 取組による成果	<p>① 契約者は、前年比12名増の1,140名となった。終了者のうち、必要な方を成年後見制度の利用につなげたことによる終了が59件と前年度比21件増加しており、待機者との新規契約を進めた。</p> <p>個々の状況に応じて適切な制度の利用へつなげることはできており、本事業の役割は果たすことができている。</p> <p>※12名増（新規255人・終了243人）</p> <p>② 従前の区長申立案件に加え、相談支援機関が申立て支援を行っている案件や専門職からのリレー案件等の打診が増加した。計17件の受任調整を実施、新たに9件受任した。</p> <p>※9件増（受任中40件・終了53件） ※受任調整済（審判待ち等）7件</p>			
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	<p>①権利擁護事業契約者数 1,139人</p> <p>②市民後見人受任実績 52件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,147人</p> <p>②市民後見人受任実績 67件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,149人</p> <p>②市民後見人受任実績 80件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,128人</p> <p>②市民後見人受任実績 85件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,140人</p> <p>②市民後見人受任実績 94件</p>	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用につなげるとともに（59件）、契約を進め、個々の状況に応じて適切な制度の利用へつなげることはできている）					
カ 今後の課題	<p>①成年後見制度への移行が必要な契約者を円滑に移行することで、現状の待機者を減らすことも視野に入れ、新規契約者数を増やす。</p> <p>②市民後見人バンク登録者の受任の促進に向けた相談支援機関への理解促進と市民後見人のすそ野を広げるための啓発を行う</p> <p>コロナ禍で現場実習等ができていないバンク登録者が円滑に受</p>		キ 課題への対応	<p>①成年後見制度への円滑な移行支援ができるよう、毎月の事例検討や担当者連絡会等により職員の育成を行うとともに、成年後見制度利用促進で実施する進行管理表に基づいた取組状況の進行管理を行う。</p> <p>②相談支援機関へのマニュアルの提供、各種研修会などにより市民後見人の活動を周知する。また、7期養成を見据えシンポジウムの開催、啓発動画制作等により広く市民に対しても周知を図る。</p> <p>バンク登録者に対し、定期面談や研修に加</p>		

	任できるよう、実践的な研鑽の場を提供する。		え実際の後見活動に同行する実習を行う。
--	-----------------------	--	---------------------

## (2) 財務に関する取組

ア 公益的使命①	本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約110億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標：7,670,000,000円、7,120,000,000円、6,570,000,000円、6,020,000,000円)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。	エ 取組による成果	適切に返還がなされたことにより借入金を返済することができた。			
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	8,220,000,000円	7,670,000,000円	7,120,000,000円	6,570,000,000円	6,020,000,000円	—
当該年度の進捗状況	順調（当初設定した単年度目標のとおり、着実に縮減が達成できているため）					
カ 今後の課題	今後の社会情勢の変化に伴う事業所等の経営悪化によっては、貸付金の回収が困難になるリスクが考えられる。	キ 課題への対応	確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。			

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 公益的使命①	社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① ・第5期横浜市地域福祉保健計画策定および本会長期ビジョン次期中期計画策定を視野に中長期的な方向性の検討と計画策定を進めるため、企画課に主事1名を増員した。  ・災害時の復旧・復興を見据えた継続的な地域支援を行う体制を区社協とともに構築・運用するため、市民活動支援課に主事1名を増員した。  ・人材育成計画を基にOJT及び研修等を通して育成を進めた。また、基礎能力向上のために「経理事務」や「文書事務」等のeラーニングを導入した。  ・昇任試験に合格した職員を対象に、新任管理職昇任前研修を実施した。	エ 取組による成果	① ・第5期市計画において特に重点的に取り組むべきテーマについて検討を行う分科会の実施や、社会福祉法人・施設、NPO法人等の地域福祉関係団体(13団体)へのヒアリングの実施などにより、第5期市計画の策定に向けた検討を進めることができた。  ・サイボウズ株式会社との協定に基づき、災害ボランティアセンター等で活用する情報システムの構築を行い、市社協及び18区社協への導入に繋がった。  ・新たな研修方法（eラーニング）を導入したことで、職員が受講しやすくなり、業務へ活用することが出来た。  ・昇任前に労務管理やコンプライアンス(事故・苦情対応)、コーチング研修等、管理職として必要な知識や心構えを習得することに繋がった。			

オ 実績	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	最終年度 (令和 5 年度)
数値等	① 特定資金貸付 事業の償還完 了、振興資金 貸付事業の新 規貸付終了  ②職員人材育 成計画の改訂	①実施  ②-1 実施（新 採用 17 名） ②-2 実施	①実施  ②実施	①実施  ②実施	①実施  ②実施	—
当該年度の進捗 状況	順調（業務執行体制の見直し及び強化が図られているため）					
カ 今後の課題	①社会情勢や経営状況を踏まえ定期的な事業等の検証と見直しを行う必要がある。 ②専門職の人材確保とキャリア形成を含めた人材育成が必要。また、人材育成計画に基づく職員の育成体制の構築が必要。		キ 課題への対応	①定期的な検証と役員会等における協議を踏まえ方針を検討する。 ②人材育成を体系的に進めるために、育成体制と研修内容等を整理し進める。		

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

横浜市の人口は、戦後初の人口減少に転じた 2021 年に引き続き、2 年連続の減少となっている。同時に、65 歳以上の方が占める高齢化率は、2065 年では 35.6%に達する見込みとなっており、地域社会の中で一人暮らし高齢者への見守り・支えあい等、地域活動の重要性が増している。

また、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響によって、孤独や孤立、ひきこもり、虐待、貧困をはじめ、これまで見えづらかった様々な課題も顕在化した。

少しずつ地域活動が再開されつつあるものの、高年齢者雇用安定法の改正に伴う 70 歳までの就業機会確保（定年延長）等により、地域活動を始められる市民の皆様の年齢が引き上げられることも懸念されている。ボランティアとして地域で活動する方の確保も難しくなっており、コロナ禍で休止や縮小を余儀なくされた地域活動やボランティア組織を戻すには相当の時間と支援を要すると考えられる。

中小企業の倒産も、コロナ禍を上回るペースで増えている。公的支援が打ち切れ、物価高が追い打ちをかける中、今後さらに増える可能性もある。貧困の世代間連鎖といった課題の深刻化や企業の地域貢献活動への影響も懸念される。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

孤独や孤立、ひきこもり、虐待、貧困等、多様な課題に直面している方々をいかに早期に把握し、適切な支援に繋げていけるのかは大きな課題であり、本会に期待される役割も一層大きなものとなっている。当事者の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう、お支えしていくことが求められている。

そのためには、地域社会の実情を踏まえながら、身近な地域での見守り・支え合い活動を進めることが必要となる。こうした課題の解決に向け、こども食堂や生理の貧困対策などを含めた地域支援を進めるとともに、地域活動の担い手発掘や人材育成支援に取り組み、地域の皆様が中心となった持続可能な活動をお支えしていく。

引き続き、企業や社会福祉法人・施設、関係機関の皆様などとも連携し、目まぐるしく変化する社会情勢に対応した柔軟な支援を進めていく。

## 自己評価シート（令和4年度実績）

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	ニーズ等の多様化に対する多様なサービスの構築 各地域療育センターで、利用面接に心理士面接を導入し、利用面接時の支援の幅を広げます。 （令和3年度 週1回、令和4年度 週2回、令和5年度 週3回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	診察からではなく、相談から始まる支援を前提として、利用開始時のソーシャルワーカーとの面接に加え、心理士面接を週2回実施することで、昨年度より多く相談ニーズを持つ保護者・利用児へサービスを提供することができました。子の成長や子育て等に不安を持つ保護者へ、心理という専門的観点からの対応により、相談主訴の整理、診察や療育等の必要な支援への動機づけ、対応へのアドバイス等を実施しました。また、親子で参加できる初期支援の実施にも取り組みました。	エ 取組による成果	心理士面接を実施することにより、必ずしも医療を前提としない相談ニーズが存在し、初期支援サービスを利用した継続相談を実施している家庭もあります。また、保護者了解のもと、初期相談の段階より保育所・幼稚園等の関係機関とより専門的な部分を含んだ情報共有ができ、療育センターと地域で連携して支援を進めることができています。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	—	週1回実施	週2回実施	—
当該年度の進捗状況	順調（各地域療育センターで目標通り実施できているため）			
カ 今後の課題	利用申込後から早期に相談ができるサービスとして利用者からのニーズもあることから、心理士面接の枠を昨年度より増やし、地域療育センター内だけでの実施ではなく、別館の児童発達支援事業所（びーす）での実施対応もしておりますが、物理的な環境が限界を迎えている施設もあります。その他にも、多様化するニーズに応えるために、より専門性の高い心理士の確保と育成が必要となり、また、増加する申込数への対応として、カルテ等アナログ管理をしている部分のIT化等、より効率的な業務の改善が必要と考えます。	キ 課題への対応	多様なニーズ等に対応できる心理士の確保や心理士面接の部屋について、児童や保護者が初期の段階で利用する場所・サービスでもあるため、できる限り体制を整えた状態で、利用者にとって適切な支援・サービスを提供したいと考えます。そのため、支援の強化に向けて、引き続き心理士の確保・育成を図り、また、より効率的な業務改善に向けてはワークフロー等業務の見直しを実施するとともに、予算面等必要な事項を横浜市と協議していきます。	

## ② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らし、自己決定に沿って臨む生活ができるよう、総合相談、医療及び福祉サービスが連携した支援を実施			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者等への支援件数の増加（3,000件） （令和3年度：2,785件、令和4年度：2,892件、令和5年度：3,000件）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市南部にラポール上大岡が開所したことを生かし、ラポール上大岡との協働での若年高次脳機能障害者の交流事業や、家族交流会を実施し、横浜市南部エリアでの相談支援の充実を図りました。 また、市内の高次脳機能障害者が多く通所する5か所の地域作業所との情報交換会を開始しました。	エ 取組による成果	中高年層が多く利用する18区の中途障害者地域活動センターでの相談支援に加え、若年高次脳機能障害者を中心としたラポール上大岡での相談・活動支援が加わり、当事者家族のアクセスポイントを増やすことができました。 また、市内地域作業所との情報交換会により、高次脳機能障害者の社会参加を支援するネットワークが強化されました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	2,677件	2,777件	2,902件	—
当該年度の進捗状況	順調（ラポール上大岡との協働等により、当事者家族・支援者のアクセスポイントが増えたため）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの5類への引き下げを受け、コロナ禍で希薄化した回復期リハ病棟がある医療機関・支援機関との連携を強化していきたいと考えています。	キ 課題への対応	リハビリテーションセンター主催の回復期リハ病棟がある医療機関・支援機関に対する研修・勉強会を実施します。また、コロナ禍で中止されていた、同センターを外部講師とした研修の実施要請にも応えていきます。	

## ③ 障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

ア 公益的使命②	障害者が身近な地域でスポーツに取り組める社会の実現			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	市内108か所の障害者福祉施設にスポーツ・レクリエーションの支援（下記具体的取組の1～4等）を実施 1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導） 2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修 3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援） 4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働） 【年度ごと目標値】 （各区計18か所の中途障害者地域活動センターを起点として支援を実施） 令和3年度：新たに18か所 令和4年度：新たに36か所 令和5年度：新たに36か所 計：108か所で支援実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	活動ホーム連絡会や校長会等への周知活動、施設に対する出張指導およびラポールの施設利用支援に取り組みました。	エ 取組による成果	ラポールの認知度を高める取組と、事業所との協力関係づくりを行うことができました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	市内12区において、自主的に障害者スポーツのプログラムを実施する環境を整備	市内18か所において新たに支援を実施	市内53箇所において新たに支援を実施	—
当該年度の進捗状況	順調（目標の以上市内53箇所に対する新たな支援が実施できたため）			
カ 今後の課題	利用者の障害状況や職員体制等、施設の特성에応じた支援（種目の選定、用具・ルールの工夫など）と、各施設で活動が継続できるような支援が課題です。	キ 課題への対応	実施環境に応じたプログラムの作成・提供と、事業所間の交流の創出や関係団体と連携した支援体制の充実に取り組めます。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、引き続き経費の削減に取り組む必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減（対令和2年度比10%削減） （令和3年度：71,466千円（△3%）、令和4年度：69,001千円（△7%）、令和5年度66,537千円（△10%））			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	目標金額に留意し、法人全体で協力して削減に取り組みました。	エ 取組による成果	法人全体で令和4年度目標を上回ることができました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	73,930千円	71,489千円	68,791千円	—
当該年度の進捗状況	順調（令和4年度目標の69,001千円を達成しているため）			
カ 今後の課題	物価高騰の影響により消耗品も値上がりしており、削減が容易ではなくなっています。	キ 課題への対応	消耗品の使用を出来るだけ抑え、購入数を減らすことで支出の抑制を目指します。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	これまで、人事考課制度と MBO を連動させ職員の能力や実績等を適正に評価するとともに、処遇に反映する独自の人事給与制度を導入し、計画的・組織的な人材育成を図っています。 一方で団体設立から30年以上経過し、今後定年退職者が増える中でも、定期職員採用試験実施時の応募者が近年減少しており（職種によっては横ばい傾向）、質の高い人材を確保するため、採用活動を見直す必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加（対令和2年度比1.5倍（47人）） （令和3年度：プロジェクトの立ち上げ、令和4年度：プロジェクトの拡大、令和5年度：定期職員採用試験の応募者47人の達成）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	採用プロジェクトを9職種に拡大し、事業団全体の採用活動に関する課題や問題点を明確化し、職種毎の特徴的なリクルートに関する情報を共有することで、それぞれの職種に合わせた効果的な採用活動を検討しました。	エ 取組による成果	プロジェクトを拡大し、参加する職種を増やすことで、社福・保育士のための視点ではなく、他職種からの視点での当該職種の魅力や強みが見出され、より多面的な視点での当該職種に対する採用活動の検討が進みました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	採用試験応募者：31人	プロジェクト立ち上げ実施 （参考：採用試験応募者36人）	プロジェクトの拡大 （参考：採用試験応募者21人）	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（プロジェクト拡大は進んでいるものの、応募者の増加には結びついていないため）			
カ 今後の課題	応募年齢の制限が課題となっています。また、本事業団を就職先候補として認知されるよう広く周知するため、より一層の電子媒体での広報が必要と考えています。	キ 課題への対応	応募年齢制限の変更や作成したPR動画をを用いた SNS での広報等を検討していきます。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

本事業団の事業実施は、医療・福祉分野の専門職員が必須ですが、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調で、労働人口の減少・高齢化が進む中、人材確保は今後もさらに厳しい状況が続くものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したことにより、世間でも新しい生活様式の見直し等が図られ、仕事の需要と供給、働き方にも変化が出てきており、また、近年のIT化も影響して、これまで人が行ってきた仕事の一部が機械化・自動化される動きは今後も継続すると考えられます。

障害像の複雑化・多様化、家庭における生活様式の変化等に、従来の支援方法だけでなく、新たな発想や取組にチャレンジしていく必要があります。また変化したニーズ等に応える対応力、専門性やスキル向上の必要性も出てくる中で、増加傾向にある各分野の民間事業所・施設等との差別化を図るため、横浜市における本事業団の役割を明確化し、地域関係機関と連携して支援を進めていくことも求められます。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

創立より35年を経て、各施設・設備の老朽化が進み、大規模修繕の必要性や高額医療機器の更新等、利用者へサービスや支援の提供を行うための土台部分の修繕が必要となってきました。また、創立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期となり、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となっています。このため、当事業団で働くことの魅力について、より効果的に発信する機会を設け、興味を持ってもらえるような広報を進めています。

増加・多様化が続く利用者ニーズに柔軟に対応するため、事業団内だけではなく、地域の関係機関等との連携や支援体制をより一層強化しながら、オンライン等の新しい支援方法による利用者サービスの選択肢を増やしていきます。特に、発達障害対策部門の地域療育センター機能については、利用申込の段階から早期にサービスを提供できる一次支援を本格的に開始したことで、診察を前提としない相談ニーズの増加傾向も見られます。これを踏まえ、地域における障害児支援機関の中で担うべき役割や方向性を明確にし、求められる機能を見直す必要があるため、横浜市や本事業団と同様に地域療育センターを運営している他法人との協議を引き続き行っていきます。

## 令和５年度

## 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団			
総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>エネルギー価格高騰により、「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。</p> <p>一部施設の利用者数が減少傾向にあることも踏まえ、市所管局と十分に協議しながら団体の在り方や公益的使命や役割を再確認するとともに、効果的な事業の実施方法を検討してほしい。「人事・組織に関する取組」については、「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」を連携させた事業を実施しているという団体の強みを生かした人材確保・育成を行い、団体が持つ技術を次世代に継承できる組織体制の整備に向けた取組を期待する。また、若年性認知症外来の本格実施、精神障害者の受入について、団体の持つノウハウを市内の民間事業者にも広めることにより、市域での認知症者、精神障害者への支援の底上げに貢献することを期待する。</p> <p>次期協約策定にあたっては、団体の強みや取組の効果が検証できる目標を設定してほしい。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)				